

No. 223

令和3年1月20日



法人かわごえ

発行
公益社団法人 川越法人会

川越市新宿町1-17-17
ウェスタ川越5F
TEL 049 (257) 6191
FAX 049 (257) 6190

印刷所
小沢写真印刷株式会社

めざします企業の繁栄と社会への貢献



「小春日」(川越市伊佐沼)(全日写連川越支部・原田守雄氏)

川越市の東部にある伊佐沼は埼玉県内では最大、関東地方でも千葉県印旛沼に次ぐ広さの自然沼で、農業用水の沼として利用されています。伊佐沼は年間を通して釣り人が訪れ、ヘラブナやコイなどが釣れるスポットです。また、漁師さん達による仕掛け漁や投網などの光景も見られます。

〈目次〉

年頭所感	2～5
納税表彰、「中学生の税についての作文」	6～7
税制改正に関する提言	8～9
正副会長・地区会会長・部会会長合同会議	10
青年部会・女性部会	11
公開セミナー・パソコン研修会・法人決算研修会	12
トピックス	13
川越税務署からのお知らせ	14～17
県税からのお知らせ・地区会だより	18
地域企業のご紹介	19
県内経済の動き	20～21
税務相談・融資相談のご案内	22
小冊子等を無料で提供・DVDの無料貸出	23

会員募集中

川越法人会

検索

年 頭 所 感



公益社団法人 川越法人会
会長 藤 倉 省 一

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみれば新型コロナウイルスに振り回された1年に尽きました。

本来であれば東京オリンピック・パラリンピックが夏には開催され、日本国中が歓声に沸きあがり、世界各国からの観光客が訪れて経済的にも上昇傾向となり、令和として素晴らしい幕開けとなったはずです。

我が川越法人会の地盤も同様で、川越市を始め近隣市町村においても皆が笑顔の一年となっていたでしょう。

本年はこのコロナ禍においても、現状を踏まえた「新しい日常（ニューノーマル）」として我々も変わらなければなりません。今できる事を精一杯やれば、自ずと道は切り開けていきます。

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。税制、税務行政の健全な発展と、社会に貢献し地域と経済をリードする立場にあります。

会員のニーズを的確にとらえ、組織の充実と財政基盤を強化し、参加しやすく、魅力のある法人会として地域に存在感を示す活動を行っていきます。引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

まもなく確定申告の時期を迎えますが、期限内の申告・納税にご協力をお願いします。

本年は新型コロナの影響もあることから、申告には是非ともe-Taxの利用をお願いいたします。

新しい年においても先々の見通しはまだまだ計り知れないところがございますが、様々な環境の変化に柔軟な対応をしていく事で良い年になるものと信じております。

結びに、皆様のご健勝・ご多幸と、各企業様のご発展・ご繁栄を心からご祈念申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。



関東信越税理士会 川越支部
支部長 赤羽 哲郎

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人川越法人会の会員の皆様におかれましては、令和3年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素より関東信越税理士会川越支部の諸事業に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。また、多くの支部会員が賛助会員として貴会のお世話になっておりますことを併せてお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により我が国経済は戦後最悪のマイナス成長を記録する状況にありましたが、今年は回復への第一歩が見込まれています。貴会へは、新しいアフターコロナの時代を迎えて中小企業に対してリーダーシップを果たされることが期待され、またそれにお応えいただける潜在力をお持ちの団体と認識されております。また貴会の会員は税や経営の研修を通じて公共的な社会貢献をなされる団体の一員として広く認知されております。

当会及び支部会員は、平時には決算法人説明会等への講師派遣、税制改正建議の検討会へのご協力や税務署と当支部との三者協議会の開催など貴会の主要事業の多くの部分でお世話になっておるところですが、昨年は殆どの事業が中止となり交流の機会が失われてしまいましたことは大変残念でした。今後は新しい形での協力体制の構築を計画していきたいと考えております。

本年4月には消費税の総額表示が義務化されます。また令和5年10月より導入される予定のインボイス制度（適格請求書等保存方式）のための登録番号申請が10月より始まります。正確な消費税計算には必要な制度とはいえ、中小事業者には負担の増加を生じさせるものと考えられます。消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に不可欠であり極めて重要であるとの認識は当然のうえ、適正公正な納税の実現に向けて貴会と当会は今まで以上の協力関係が必要になってきております。

結びに当たり、新型コロナウイルス感染症を我が国全体で乗り越え、中小企業の新しい発展を目指ことにより貴会及び会員企業の益々のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年 頭 所 感



川 越 税 務 署
署 長 樋 口 恵 二

令和3年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人川越法人会の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆様に心からお見舞い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により貴会におかれましても予定されていた様々な会合等が中止となり、会員の皆様とお話しをさせていただく機会が少なかったため、ここで簡単に私の自己紹介をさせていただきます。

私は、これまで北は青森県黒石税務署から西は山口県下関税務署まで様々な地域での勤務を経験し、昨年7月に税務大学校関東信越研修所から川越税務署へ参りました。川越税務署管内は、交通網の整備とともに発展してきた工業と従来から盛んな農業だけでなく、名所・旧跡の数も多く歴史ある街として、また、観光地としても有名です。川越税務署へ着任して約半年が過ぎ、この魅力ある地で勤務できることを改めて大変光栄に思っております。

ところで、貴会は、新型コロナへ対応しながら活動を展開していかなければならない大変な状況の中、3密の回避を徹底した各種研修会の開催やリニューアルされたホームページによる税情報の発信等、正しい税知識の普及や地域企業の健全な発展に貢献しておられます。また、コロナ禍により事業全体の開催が約2分の1に減少している中、青年部会の小学生を対象とした「租税教室」では昨年の5校を上回る6校の開催を計画されておられますほか、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」も引き続き実施に向けてご尽力いただいております。これまでに経験したことのない状況の中、会員企業の発展の

みならず地域社会へ貢献するため、公益活動に慎重かつ積極的に取り組まれておられることに対し、藤倉会長をはじめとした役員の皆様及び会員の皆様に心から敬意を表する次第であります。

さて、間もなく令和2年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。全国の各税務署の確定申告会場では、感染症対策として混雑緩和を図るために、会場への入場に必要「入場整理券」を配付することとしており、配付状況によっては後日の来場をお願いする場合もございます。この入場整理券は、電話や対面での事前発行は行わないこととしており、当日のみ有効となります。また、オンラインでは事前に発行する方法も導入予定です。署といたしましては、ご来場をご検討されていらっしゃる方に、こうした「密を作らない」会場運営へご理解とご協力をいただくこと、また、「密を避ける」ためにご自宅からスマートフォン・パソコンを使用したe-Taxのご利用をご検討いただくよう各種広報を通じて周知と利用勧奨等に積極的に取り組んでおります。しかしながら私どもの力のみでは自ずと限界があり、税務行政を運営していく上で地域社会のリーダーである会員の皆様からのお力添えが非常に大きな支えとなっております。貴会の会員の従業員の皆様にも、申告する際には是非、ご自宅からe-Taxの利用による申告をご案内いただきますようお願い申し上げます。

最後に、現代では、十干になじみが薄くなってきておりますが、本来の干支は、十干と十二支を組み合わせたものです。令和3年の干支は、「辛丑（かのとうし）」であり、「辛」は新しい世代が生まれようとする状態を表し、「丑」は草花が伸びようとしている状態を表していると言われております。このコロナ禍の厳しい経済状況の中にあるからこそ、公益社団法人川越法人会の皆様が組織一体となって団結し、新しい生活様式へ向けた取組が芽を出し、成果を発揮する素晴らしい年となりますよう祈念しております。

結びに、公益社団法人川越法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

年 頭 所 感



迎 春



本年も

よろしくお祝い申し上げます

- 副会長 大東地区会会長
山口 徳行 有限会社 山善 川 越 市
- 副会長 富士見地区会会長
島田 敏郎 島田建設株式会社 富 士 見 市
- 副会長 鶴ヶ島地区会会長
廣嶋 正夫 有限会社廣嶋建材店 鶴 ヶ 島 市
- 副会長 名細地区会会長
関根 勇治 初雁興業株式会社 川 越 市
- 副会長 中央西地区会会長
原 敏成 武州瓦斯株式会社 川 越 市
- 副会長 日高地区会会長
吉澤 俊明 株式会社ナナコ商事 日 高 市
- 常任理事 中央北地区会会長
石井 成人 昭和工業株式会社 川 越 市
- 常任理事 中央東地区会会長
山口 佳郎 有限会社山口油材 川 越 市
- 常任理事 中央南地区会会長
飯野 眞之 株式会社シワ・スポーツ・サービス 川 越 市
- 常任理事 山田芳野地区会会長
島田 裕二 ちふれホールディングス株式会社 川 越 市
- 常任理事 古谷南古谷地区会会長
小岩井貞幸 有限会社立ち華葬祭 川 越 市
- 常任理事 高階地区会会長
吉野 郁恵 株式会社ウメノ産業 川 越 市
- 常任理事 福原地区会会長
小田切武久 武州産業株式会社 川 越 市
- 常任理事 霞ヶ関地区会会長
荒井 秀樹 有限会社リトルプリンス 川 越 市
- 常任理事 三芳地区会会長
中村 治幸 中村倉庫株式会社 三 芳 町
- 常任理事 ふじみ野地区会会長
野溝 茂 のみぞ住宅販売有限会社 ふじみ野市
- 常任理事 坂戸地区会会長
木藤 文雄 株式会社木藤設計 坂 戸 市
- 常任理事 毛呂山地区会会長
岡部 和雄 有限会社岡部米店 毛 呂 山 町
- 常任理事 越生地区会会長
堀 武美 三光産業株式会社 越 生 町
- 専務理事
富永 英則 公益社団法人川越法人会



大同生命保険株式会社
埼玉西支社
支社長 吉田 弘之

あけましておめでとうございます。

旧年中は当社推進員・営業課長も大変お世話になりましたこと、また日頃からの福利厚生制度推進へのご理解とご支援にこの場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。

皆さまにおかれましては、良い新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

とは申しますものの、新型コロナウイルスの影響で、厳しい状況がしばらく続いてしまう懸念もあり、予断を許さない状況かと存じます。

本年2021年は法人会様の福利厚生制度創設50周年の大きな節目の年になります。

多くの会員企業様に支えていただき、受託させていただいております『経営者大型総合保障制度』が半世紀もの長きに渡り、継続・発展して参りましたことに、感謝と責任と誇りを改めて感じる次第でございます。

コロナ禍の中、福利厚生制度受託保険会社という立場で、法人会様のため、会員企業様のため、何ができるのか？

会社全体としましては、ご加入いただいているご契約の継続に資する特例を設けるなど取り組んでおりますが、それ以外に注力しておりますのが、経営に資する様々な支援サービスの拡充です。

当支社としましても、多くの会員企業様にそれらサービスをいち早くお届けすることで、ご活用いただくべく活動しております。

昨年におきましては、社労士による雇用調整助成金の電話相談サービスが、多くの会員企業様にお役立ていただけたのではないかと存じます。

このような状況がもうしばらく続いてしまうかと存じますが、福利厚生制度受託会社として、お役に立つべく、各種リスク対策のご案内はもとより、各種サービスの拡充・ご案内にも、より一層注力して参ります。

これからも法人会様ご発展の一助となるべく、当社も受託会社として引き続き責務を全うしていく所存でございますので、更なるご理解とご支援の程、何卒よろしくお祝い申し上げます。

末筆になりますが、川越法人会様と会員企業の皆さまのご事業のご発展とご多幸を祈念申し上げます、年頭の所感とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお祝い申し上げます。

年 頭 所 感



アフラック生命保険株式会社
埼玉西支社
支社長 三輪 真也

新年あけましておめでとうございます。皆様には平素より法人会福利厚生制度にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、会員の皆様におかれましても大変厳しい1年間であったと思っております。弊社は福利厚生制度の中でも特に「がん・医療」の分野の安心をお届けする責務がありますが、緊急事態宣言中は感染拡大防止のために、推進代理店によるご訪問活動を抑制しておりました。

また、給付時の特別対応といたしまして、新型コロナウイルス感染症の治療・新型コロナウイルス感染症のまん延防止を目的として医療機関に入院している場合は、検査により陽性と判定された否かに関わらず、これまで同様、入院給付金の支払い対象となっております。なお、新型コロナウイルス感染症と診断され、臨時施設や宿泊施設および自宅等にて医師等の管理下で療養している場合は、医師等が証明した期間についても入院給付金の支払対象とさせていただきます。

毎日、マスクを通じて多くの感染者情報が耳に入ってきておりますが、一方、毎年100万人以上の方々が新たに「がん」に罹患されていらっしゃいます。昨年はがん検診の受診率が低下し、早期発見の機会が減少しており、今後のがん患者さんの増加が懸念されております。もしものためにも、がん検診の受診と安心して治療に望むための保険をお持ちいただくことをお勧めさせていただきます。

弊社では、1月18日より、短期入院や通院保障・三大疾病保障を強化した医療保険「EVER Prime」を新発売させていただきます。多くの会員様にご案内させていただきたく存じますので、何卒よろしくお願いたします。

末筆となりますが、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い事態の終息と会員の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。



A I G 損害保険株式会社
関信越地域事業本部 埼玉支店
支店長 今村 竜也

新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人川越法人会役員の皆様、各会員企業の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、旧年中はコロナ禍で様々なご苦勞の中、皆様には多大なるご協力をいただき心より深謝申し上げますと共に、本年も更なるサービス、業務品質の向上に努めて参ります。より一層のご支援、お引立てを賜りますよう宜しくお願申し上げます。

私どもAIG損害保険会社は、1971年から公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度を受託させて頂く会社として、「経営者大型総合保障制度」の推進を行ってまいりました。現在は損害保険分野の福利厚生制度として、「ビジネスガード」の推進を行い数多くの会員企業にご賛同、ご採用いただいております。「ビジネスガード」は大切な従業員の福利厚生制度としての「任意労災保険」、取引先や消費者に対する賠償保障としての「企業用賠償責任保険」をはじめ、「企業用火災・地震保険」、「企業用自動車保険」など企業をとりまく殆どのリスクへの対策を網羅しております。

来年、私どもの「経営者大型保障制度」は福利厚生制度として記念すべき50周年を迎え、合わせて、2024年に向けた「ビジネスガード推進計画」も皆さまと共に進めさせていただき、川越法人会の会員企業の皆様や地域のご家庭に安心と安全をお届けし続ける所存です。

公益社団法人川越法人会ならびに会員企業の皆さまの更なる発展とご健康、ご健勝を心より祈念し、皆様のご健康とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和 2 年度 納 税 表 彰

令和 2 年度納税表彰式は、新型コロナウイルスの影響により従来の形式での開催は見送られました。

11月16日、川越税務署会議室にて永年にわたり納税思想の高揚と税務行政に貢献された方々に、川越税務署長よりそれぞれ表彰状が手渡されました。

また、「中学生の税についての作文」に応募され、厳しい審査の中から入賞された生徒の皆さんには、後日表彰状が届きました。受賞の栄に輝きました方々に対し心からお祝いを申し上げます。

受賞されました方々は、次のとおりです。

(敬称略・順不同)

■川越税務署長表彰

- | | |
|-------|---------------|
| 梅澤 将明 | 公益社団法人川越法人会理事 |
| 矢島 信宏 | 公益社団法人川越法人会理事 |
| 細田 英夫 | 公益社団法人川越法人会理事 |
| 中川 惟晴 | 公益社団法人川越法人会理事 |



梅澤理事



矢島理事



細田理事



中川理事

○中学生の税についての作文 優秀賞 (17名)

■財務大臣賞

福寿 莉央 ふじみ野市立葦原中学校 3 年

■埼玉県税務連絡協議会会長賞

泉 咲良 ふじみ野市立葦原中学校 3 年

■埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

佐藤 優妃 川越市立大東中学校 3 年

佐藤 楓菜 富士見市立西中学校 3 年

橋本 爽花 坂戸市立浅羽野中学校 2 年

浦 那南 ふじみ野市立福岡中学校 3 年

原口 桜 ふじみ野市立葦原中学校 3 年

■埼玉県租税教育推進協議会長賞

橋本 珂怜 三芳町立藤久保中学校 3 年

■川越税務署長賞

大山 天飛 学校法人城北埼玉学園城北埼玉中学校 1 年

堀越 日菜 三芳町立藤久保中学校 3 年

■埼玉県川越県税事務所長賞

溯上 蒼太 川越市立東中学校 3 年

■埼玉県飯能県税事務所長賞

小池 泰空 日高市立高麗中学校 3 年

■川越税務署管内税務協力団体協議会長賞

三上 大喜 川越市立東中学校 3 年

■関東信越税理士会川越支部長賞

島田 琳梨 富士見市立富士見台中学校 3 年

■公益社団法人川越法人会会長賞

詹 媛媛 ふじみ野市立葦原中学校 2 年

■川越税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

石川 大惺 学校法人星野学園星野学園中学校 1 年

玉城 莉美 富士見市立西中学校 3 年

■全国納税貯蓄組合連合会長感謝状

学校法人城北埼玉学園城北埼玉中学校

中学生の税についての作文（令和2年度優秀作品）

ふじみ野市立葦原中学校3年 福寿莉央

財務大臣賞

「未来に咲く選択肢」



2020年、夏。

中学三年生の夏休みは、私が想像していたものとはまるで違っていた。

例年であれば、夏休みに様々な高等学校で進学イベントが開催されるが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、今年は開催しない学校が多かった。そのため、私はオンライン説明会に参加したり、受験情報誌を読んだりして情報を集めていた。少しでも自分の将来の選択肢を増やして、可能性を広げたいと思ったからだ。するとあるとき、興味深い記事を目にした。

WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業。2019年度から始まった文部科学省による高校生のための事業で、イノベティブなグローバル人材の育成を目的に行われている。これは、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築するものである。

公立学校に通う中学生、高校生の教育費として一人につき、年間およそ100万円の税金が使われていることや、SSH、SGHなど、教育に関わることに多くの税金が使われていることは知っていたけれど、私はこの記事を読んで、昨年度からまた新たな事業が始まっていたことを知った。税金制度は、私

たちの教育を常にいろいろな形で手厚くサポートしてくれている。学校という垣根を越えて、より良い教育環境を生み出すこの事業は、私たちに新たな選択肢を与えてくれる素晴らしいものだ、と感じた。

そして今、世界は新型コロナウイルスに関する多くの問題を抱えている。この難局を乗り越えるためには、世界の国々が協力し、一丸となって立ち向かう必要があるのだ。このような世の中だからこそ、WWLコンソーシアム構築支援事業は、今まさに求められている教育事業なのだと思う。

私たちに与えられた豊かな教育環境は決して当たり前なものではない。今回、新型コロナウイルスによる臨時休校を経て、私は改めてそう強く思った。学校に行くことが当たり前であったときには気づくことができなかった、教育を受けられることのありがたさ。一度、非日常を経験してみて初めて「見失いがちな本当の豊かさ」を知った。また、良い教育環境を整えてくれる税金制度も当たり前のもではなく、みんなが助け合い、協力することで存在しているものなのだ。

だから私は、今ある日常と税金制度にもっと感謝をして、残り少ない中学校生活を大切に過ごしていきたいと思う。そして将来、社会に貢献できる人となるために、今は受験勉強に励んでいく。

2021年、春。

桜が満開に咲くことを信じて。



令和3年度税制改正要望

令和3年度税制改正要望事項が、全法連から政府・国会及び関係各省に、当川越法人会では12月7日（月）に藤倉会長と廣嶋副会長が地元選出の国会議員並びに地方自治体に対し、それぞれ実現に向けて要望を行いました。



川合善明 川越市長へ



川越市議会議長・副議長へ
片野広隆議長（中央左）と近藤芳宏副議長（左）



神山佐市 衆議院議員へ



小宮山泰子 衆議院議員へ



山口泰明 衆議院議員へ

令和3年度 税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

社会貢献活動報告

例年、募金箱を設置して、会員の皆様から寄付を募って行っております「さいたま緑のトラスト基金」への寄付につきまして、今回も募金を基に100,000円を実施致しました。さいたま緑のトラスト基金は、昭和60年3月に埼玉県の良い自然や貴重な歴史的環境を保全していく目的で設立され、トラスト運動の大きな柱である土地の購入を目的に寄付を集めています。ここに多くの皆様のご協力に感謝いたします。

令和3年度税制改正に関する提言（一部抜粋）

I. 税・財政改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。そして今後も新たな感染症の大流行や経済危機、大規模な自然災害の発生が考えられる。せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論を開始せねばならない。そのうえで「コロナ後」を見据えた本格的な税財政改革に取り組むことが求められよう。

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

・新型コロナウイルスは収束の見通しが立たないことから、その影響は長期化が予想される。このため、新型コロナ感染対策と経済活性化の両立を図っていかねばならない。とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には、引き続き実態等を見極めながら効果的な支援措置を迅速に講じていくことが重要であろう。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

・社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。
・社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

3. 行政改革の徹底

・新型コロナウイルス対策についても、与野党を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隼より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならない。

4. マイナンバー制度について

・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言いがたい。それは今般の新型コロナ対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになった。政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくりに本腰を入れる必要がある。

II. 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

・中小企業は新型コロナ拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充したうえで本則化すべきである。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 消費税関係

・消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。

・このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 現在施工されている「消費税転嫁対策特別措置法」は、令和3年3月末日をもって適用が終了することとなっている。今般の新型コロナにより、中小企業が多大な影響を受けていることを考慮すると、同特別措置の適用期限を延長するとともに、引き続き、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。これら事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

3. 事業承継税制関係

・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

4. 相続税・贈与税関係

・相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、次のとおり見直すべきである。

(1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。

(2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

5. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

(2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

正副会長・地区会会長・部会会長合同会議

去る12月9日（水）、川越プリンスホテル「ティーローズ」において、正副会長・地区会会長・部会会長合同会議が開催されました。

本年は新型コロナウイルス感染防止のため、ほとんどの恒例行事が中止を余儀なくされました。本会議もその影響からコンパクトな開催とし、コロナ対策をしっかり講じたうえで懇親会も行わない形式を取りました。

議事については、（１）今後の事業計画について （２）任期満了に伴う役員改選について （３）組織・税制・厚生各委員会からの報告 （４）その他 であり、下記の通り発表が行われました。

（１）今後の事業計画について

各地区会の代表者より今年度の事業活動について発表がありました。各地区会の総会は全て書面開催となり、活動自体も自粛としている状況の報告。例年の講演会・旅行・ボーリング大会は中止し、役員会・正副地区会長の集まりのみ行い、状況を見定めてきた。これらを踏まえて、2月予定の本会の新年会については中止と決定しました。また、今後の理事会についても必要に応じて書面開催を検討することになりました。

（２）任期満了に伴う役員改選について

本会の役員選出にあたり資格要件等についての留意事項を説明。

- ①提出書類「確認書」裏面にある資格要件に該当する場合の留意事項。
- ②令和3年3月31日現在で満75歳の方は役員定年基準に該当する。
- ③各地区会よりの改選役員推薦については、令和3年3月中旬を目途とします。

（３）委員会報告

- ・組織委員会より、山口委員長「会員増強活動について」

12月末までが会員増強運動であるので、各地区会の積み上げをお願いしたい。

- ・税制委員会より、廣嶋委員長「税の提言について」

12月7日（月）に、川越市長、川越市議会、地元選出国會議員事務所3箇所を訪問。

「令和3年度税制改正に関する提言」をお渡しし、面談を実施。

また、次年度の提言に向けては、年明けに行う税制アンケート調査にご協力を頂きたい。

- ・厚生委員会より、飯野委員長「2019年度表彰について」

11月25日（水）の埼玉県連厚生委員会にて、2019年度福利厚生制度推進活動実績で、川越法人会が複数項目での上位表彰を受けたとして報告がありました。

（４）その他

- ・事務局より、「今年度の予算について」

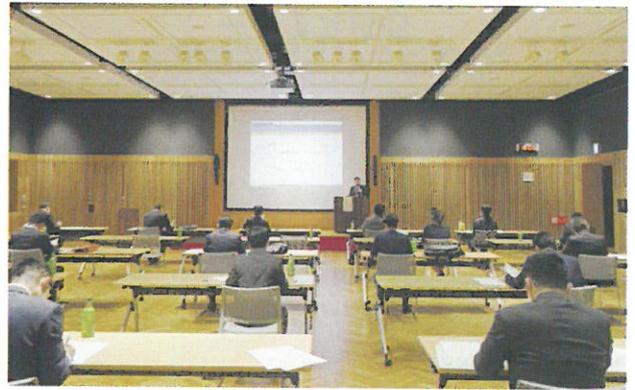
コロナ禍で各地区会活動の中止が相次いで発生している状況下、未費消の予算については来年度に全額を繰り越しが可能であり、無理な費消は避けて頂きたい旨の説明あり。



青年部会 例会を開催

令和2年10月12日（月）ウエスタ川越にて青年部会例会を開催しました。赤澤 将氏を招き『健康経営について』という講演を行ないました。

また、12月9日（水）の例会では川越税務署の統括国税調査官による講演『若手経営者に向けて！相続税について』と題し、わかり易く説明をして頂きました。



10月開催の講演会（ウエスタ川越にて）

青年部会 租税教室へ講師を派遣

令和2年11月9日（月）坂戸市立坂戸小学校において『租税教室』が開催されました。租税教育委員会講師3名のほか計8名が参加しました。

当日は6年生4クラス130名が体育館に集合し、講義を熱心に聴いたり、DVDに見入っていました。積極的に挙手をする生徒も多く、有意義な時間となりました。



坂戸市立坂戸小学校体育館にて

女性部会 役員会開催

10月27日（火）ウエスタ川越の会議室において女性部会役員会を開催致しました。今年度は新型コロナウイルスの感染防止を考慮して、ほとんどの行事が中止となっており、今後の行事予定などについての話し合いが行われました。



ウエスタ川越会議室にて

女性部会 地域社会貢献活動 タオルを寄付

女性部会では、部会員並びに法人会員の皆様に支援を募り、去る11月17日（火）に川越いもの子作業所を訪問し、タオル128本を寄付し、平成21年からの合計本数は2,351本となりました。本運動にご理解を賜りまして、ご支援ご協力をいただきました皆様方に厚くお礼申し上げます。今後とも、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



女性部会大井部会長（右）と中田副部会長（左）から施設へ寄付

公開セミナー 『仕事はかどる整理整頓術』

11月2日（月）ウエスタ川越において一般公開セミナーを開催いたしました。多くの受講者が参加し、わかっているにもかかわらずできない整理整頓について、わかり易く講義いただきました。



公開セミナー 『ポジティブ睡眠法』

11月24日（火）ウエスタ川越にて一般公開セミナーを開催いたしました。日本人は平均睡眠時間が短く、睡眠負債を抱えています。今回は仕事力を高め生産性を上げるための方法等について講演をいただきました。



公開セミナー 『在職老齢年金のしくみ』

11月13日（金）ウエスタ川越において、日本年金機構川越年金事務所の職員による研修を実施しました。

高齢化社会の進展に伴った、今だからこそその題材で講演頂き、質義応答も盛んなものとなりました。



パソコン研修会

11月5日（木）、26日（木）の2日間にわたりパソコン研修会を実施いたしました。「エクセル上級講座」と「アクセス初・中級講座」では、活用スキルの更なるレベルアップを図りました。



法人決算研修会開催

10月～12月決算法人の法人決算研修会を、川越税務署担当官を講師に迎え、12月3日（ふじみ野市商工会館）、7日（ウエスタ川越）、9日（坂戸市商工会館）の3会場にて実施しました。



法人決算研修会ご案内

1月～3月決算期を迎える法人を主な対象に下記日程で「法人決算研修会」を開催します。

☆テーマ 改正税法・申告の留意点

☆講師 川越税務署法人課税部門担当官
関東信越税理士会川越支部所属税理士

期 日	時 間	会 場
1月20日(水)	pm 2:00	ウエスタ川越
2月3日(水)	pm 2:00	日高市商工会館
2月8日(月)	pm 2:00	鶴ヶ島市商工会館
2月9日(火)	pm 2:00	ふじみ野市商工会館

受講後には受講証明書（税務署提出用）を発行致します。

会員手帳を必ずご持参ください。

★会員以外の方もご参加できます。

Topics

トピックス

山口徳行氏が黄綬褒章を受章

大東地区会長・法人会副会長の山口徳行氏が、今秋の叙勲において黄綬褒章を受章されました。

黄綬褒章はその道一筋に業務に精通し、衆民の模範となる方の功績を讃えるものです。

誠におめでとうございます。



山口徳行氏（左）と藤倉会長、左上是受章した褒章

福寿さん「一日川越税務署長」

今年の「中学生の税に関する作文」において、ふじみ野市立葦原中学校3年の福寿莉央さんが「財務大臣賞」を受賞されました。

福寿さんは昨年も「関東信越国税局長賞」を受賞しており、2年連続での快挙となりました。

今回はその栄誉を讃え、川越税務署において「一日税務署長」を務めました。



福寿さんと川越税務署管内納税貯蓄組合連合会・関口会長（左）
富永専務理事（右）

川越税務署長による租税教室

11月12日（木）県立日高高等学校において川越税務署長の樋口恵二氏による租税教室が開催されました。

アルバイトをする学生が多く、自分の税金と扶養の関係の説明を真剣に聞きながら、疑問点について質問するなど、活発な租税教室となりました。



川越税務署署長・樋口恵二氏

川越税務署からのお知らせ

密を避けた確定申告にご協力をお願いします

自宅等からの
確定申告の方法は
こちらから

スマホ または パソコンを
持っている。

NO !

YES !

- ①マイナンバーカード (ICカードリーダー) 
- 又は
- ②税務署で発行したID・パスワード  を持っている!
あるいは、取得する予定である。



YES !



NO !



スマホ

【スマホ専用画面】



確定申告書を作成！

※e-Tax（電子申告）には、インターネット環境が必要です。

パソコン

【国税庁ホームページ】
「確定申告書等作成コーナー」を利用し、
確定申告書を作成

確定申告 検索

(<https://www.keisan.nta.go.jp>)

パソコン

手書きで
確定申告書を作成

※申告用紙は、連絡を
いただければ、
郵送します

電子送信 確定申告期間中は
24時間送信OK

印刷



e-Tax（電子申告）提出完了！

郵送！申告書提出完了！

国税に関する情報は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)



～密を避けて～
あなたの自宅が申告会場！



～川越税務署からの確定申告に関する重要なお知らせ～

◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

確定申告会場の入場には「入場整理券」が必要になります（オンラインで事前に発行する方法も導入予定ですので、詳細は、国税庁HPでご確認ください）。

また、混雑緩和のため開設期間を2月1日からとしております。

会 場 川越税務署 1階

期 間 令和3年2月1日（月）から3月15日（月）まで
土、日及び祝日を除きます。

ただし、2月21日（日）及び2月28日（日）に限り開場します。

時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）
相談開始：午前9時から

※入場の際には、マスクを着用いただくほか、検温を行います。

「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

1 確定申告に便利なID・パスワードを取得しましょう！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくてもマイナンバーカードとICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられます（発行の際、税務署で職員と対面による本人確認が必要です）。

新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ぜひご自宅からのe-Tax申告をご利用ください。

※1 マイナンバーカードとICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマホをお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。

※2 ID・パスワード取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

※3 ID・パスワード方式は暫定的な対応です。

お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

2 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、ご自宅のパソコン・タブレット・スマホから24時間いつでも申告書を作成できます。

なお、作成した申告書は、e-Taxで送信（ID・パスワードを入力して送信又はマイナンバーカードを使って送信）、印刷して郵送のいずれかにより提出できます。

「確定申告書等作成コーナー」の操作等に関するご不明点は、電話にてお問い合わせいただけます。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎ 0570-01-5901）

【受付】月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます）

3 いつでもどこでもスマホで申告！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、スマホでも申告書が作成できます。

便利なスマホ申告では、年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄付金控除の申告をする方のほか、年末調整が済んでいない方、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、多くの方が「スマホ専用画面」をご利用いただけます。

スマホ専用画面は、スマホやタブレットでも画面が見やすく、操作しやすくなっていますので、新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ぜひご自宅からスマホ申告をご利用ください。

4 医療費控除を適用される方へ

平成 29 年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となりました。

なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は 5 年間保存する必要があります。

※ 令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

5 公的年金等を受給されている方へ(確定申告不要制度のお知らせ)

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

所得税の還付を受ける場合は、2 月 15 日以前でも申告を受け付けていますので、早めに申告をお願いします。

また、平成 27 年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

6 消費税の確定申告をされる方へ

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年 10 月 1 日以降の取引について、売上げや仕入れ等を税率(軽減税率 8%・標準税率 10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

また、令和元年分からは、消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

県税からのお知らせ

給与支払報告書・源泉徴収票の提出は「eLTAX（エルタックス）」で！！

給与等の支払をする事業者の方は、受給者の方がお住まいの市区町村に支払報告書を提出するほか、記載内容がほぼ同一の源泉徴収票を事業者の方の所轄税務署にも提出する必要があります。「eLTAX（エルタックス）」を利用すれば、市区町村に提出する給与等の支払報告書の電子申告用のデータを作成する際、税務署に提出が必要な源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータも同時に作成し、一括して「eLTAX（エルタックス）」で一元的に送信することができます。

また、地方税共通納税システムを使えば、地方税の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、オフィスや自宅に居ながらにして、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができます。すべての地方公共団体に対して電子納税ができ、複数の地方公共団体に対して一度の操作で電子納税が可能です。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

お問合せ：県税務課（TEL：048・830・2651）

地区会だより

◇富士見地区会

10月13日	清掃事業	鶴瀬駅
11月10日	清掃事業	みずほ台駅
12月8日	清掃事業	ふじみ野駅

◇ふじみ野地区会

10月14日	厚生委員会	毛呂山町商工会館
11月4日	常任理事会・理事会	毛呂山町商工会館
11月5日	東部ブロックゴルフ大会	東松山C. C

◇坂戸地区会

10月16日	役員会	坂戸市商工会
10月23日	会員増強推進会議	坂戸市商工会
11月4日	広報委員会	坂戸市商工会

◇名細地区会

11月27日	役員会	和食 紅琳
12月12日	清掃活動	霞ヶ関駅

◇日高地区会

12月16日	正副会長会	日高市商工会館
--------	-------	---------

◇高階地区会

11月5日	役員会	ぼんぼこ亭
-------	-----	-------

◇福原地区会

10月2日	役員会	うなぎ茶屋 ひろ
-------	-----	----------

◇山田芳野地区会

11月11日	正副会長会	サンライフ川越
--------	-------	---------



地域企業のご紹介 (地区別・略敬称)

【川越市】

佳和商事(株)
 ヘアーエステサロン萬屋
 DEVICE PARTNERS(株)
 (株)Ray
 (株)alleo
 沢田 通
 鎌田屋(株)
 オレンジフィルムプロダクション
 アイ・さくら不動産(株)
 (有)高橋興業
 柳川(株)
 (株)ライブジム
 (株)S U H A R U 建匠
 (株)エイトコーポレーション
 石井 里志
 (有)ユニデント
 (株)ユーアート
 (有)笠幡介護サービス事業所
 野島 秀則
 (株)リルク
 ニジェス(株)
 第一精機エンジニアリング(株)
 (同)Y D Y
 東名クリーニング
 (有)高田製作所
 K S 介護タクシー
 岸美装センター
 (株)オールイン
 T M ガレージ
 (株)日本ペイントコート
 (株)ONDEN
 T P O (株)
 丸勝青果
 (株)風流天
 T r a u m (株)
 リバース(同)
 (株)K R T
 (有)ハーベイ・コーポレーション
 千葉工業
 O n e n e s s G o o d (株)
 白川 松江
 (株)西垣工業
 (株)信和運輸
 サンベクトル(株)
 (有)城西スポーツ
 恒信
 (株)武甲
 秋山 和広
 靴鞆修理 坂庭
 AUTO FARM WARUTA

砂新田2558-17
 霞ヶ関東2-2-7
 日伸ビル1F
 寺尾73-5
 山田2053-5
 かすみ野3-4-25
 清水町17-11
 むさし野南1-1
 上戸新町34-8
 寺尾356-6
 今福534-1
 鯨井1556-2
 寺山457-2
 小堤645-2
 旭町2-17-47
 ラセール旭町1F
 小室224-10
 脇田新町5-13
 吉田163-3
 笠幡88-57
 平塚字中割109-7
 幸町10-3
 新宿町1-2-13
 川建ビル2F C号
 熊野町7-39
 稲荷町3-29
 的場2842-3
 府川772-8
 古谷上4622
 古谷本郷1387-3
 的場2226-4
 藤間728-1
 砂929-16
 今福1201-10
 小ヶ谷855-1
 霞ヶ関北1-21-32
 中原町1-24-6 1F
 新宿町1-9-6
 的場1908-42
 的場1890-10
 霞ヶ関北4-21-2
 大袋新田628-4
 岸町2-4-7
 テリア川越103
 砂新田123
 的場2-11-15
 大仙波543-2
 山田912-7
 上野田町58-3
 笠幡156-396
 久下戸6073
 西小仙波町1-3-14
 喜多町2-1
 豊田町3-19-8

【三芳町】

(株)DDT
 (株)ガンスイ
 竹間沢714-8
 北永井913-3

【鶴ヶ島市】

(株)家, 住まいん
 (株)アクティス
 (株)喜楽解体
 (有)アフターユー
 (株)立川ソフト
 澤田 裕二
 (有)三島舗道
 創建巧
 大山 篤哉
 波入工業
 南町2-1-15-201
 共栄町5-36
 松ヶ丘2-2-18
 藤金880-18
 松ヶ丘1-10-4
 上広谷74-3
 下新田85-1
 南町1-1-9
 上新田400-3
 脚折町3-17-8

【坂戸市】

H K スポーツ(株)
 居酒屋 君ちゃん
 (株)ハセガワ
 Y's エンジニアリング(株)
 (株)パラメディックス
 (有)ウィンドウズ
 (株)Y T U
 大栄自動車
 おくだいら接骨院
 岩淵内装
 (有)鳶新築建設
 (同)NJパートナーズ
 タキシマ
 片柳1444-2
 南町14-10
 片柳2343-2
 石井2593-1
 堀込112-5
 塚越1211-10
 中小坂787-31
 浅羽野2-1-3
 緑町5-5
 元町22-42
 ローズガーデン I 101
 石井2196-1
 関間4-1-18
 新堀119-11

【毛呂山町】

(有)オートサロン・イイダ
 (株)タカクラベンディング
 市場940-2
 毛呂本郷89-1

【ふじみ野市】

(株)水無月
 (株)ワインズドア
 (同)エイチワイ
 (株)藤枝匠
 (有)永田電設
 セイワ・テック(株)
 (株)ユープラン
 (株)ケーズ自動車
 大原2-3-17
 上福岡4-1-5
 アステール上福岡106号
 大井789-16
 ガルテン東台201
 大井武蔵野399-3
 桜ヶ丘2-25-3
 築地3-5-60
 鶴ヶ舞1-1-5
 東久保1-13-17

【越生町】

(株)創健ビルサービス
 津久根179-4

【日高市】

(株)RAIZES
 高富1-1

【地区外】

優圧送(株)
 (株)将圧送
 塩崎工業(株)
 (株)シーエルビー
 (有)M I S T
 (株)和結塗装
 隼圧送
 (株)K T システム
 (株)F i n d ホーム
 戸田市信曾南3-9-17-104
 川口市東内野189-21
 狭山市青柳1549-8
 所沢市中新井1-5-1
 渋谷区渋谷2-14-6
 西田ビル5F
 比企郡鳩山町熊井1995-4
 神奈川県相模原市中央区矢部
 1-15-22 三井物産相模原第6・405
 比企郡鳩山町鳩ヶ丘2-19-13
 所沢市松葉町3-2

県内経済の動き

「出所：公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団」
埼玉りそな経済情報2021年1月号より

概況 埼玉県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、

景気動向指数 下げ止まりを示している

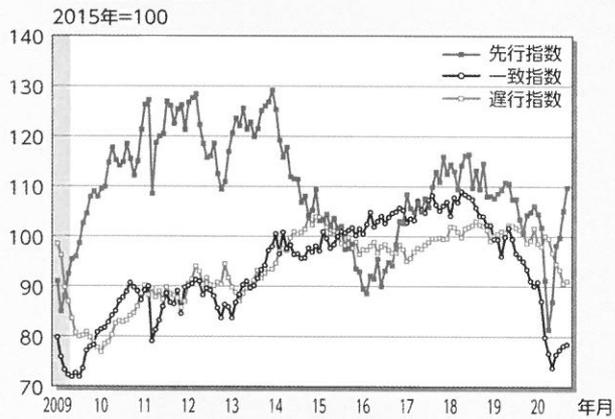
9月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数:109.8(前月比+4.7ポイント)、一致指数:78.5(同+0.3ポイント)、遅行指数:91.1(同+0.5ポイント)となった。

先行指数は5カ月連続の上昇となった。

一致指数は4カ月連続の上昇となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比+0.66ポイントと、3カ月連続の上昇となった。埼玉県は景気の基調判断を2カ月連続で「下げ止まりを示している」としている。

遅行指数は6カ月ぶりの上昇となった。

景気動向指数の推移



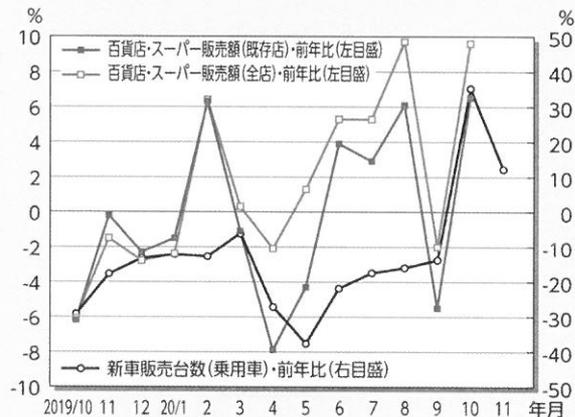
資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期

個人消費 百貨店・スーパー販売額は2カ月ぶりに増加

10月の百貨店・スーパー販売額は1,058億円、前年比+6.5%(既存店)と2カ月ぶりに増加した。業態別では、百貨店(同+8.6%)、スーパー(同+6.1%)とも増加した。昨年10月の消費増税による販売減の反動があった。新設店を含む全店ベースの販売額は同+9.6%と2カ月ぶりに増加した。

11月の新車販売台数(乗用車)は12,115台、前年比+12.2%と2カ月連続で増加した。車種別で普通乗用車が7,362台(同+27.1%)、小型乗用車は4,753台(同▲5.1%)だった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

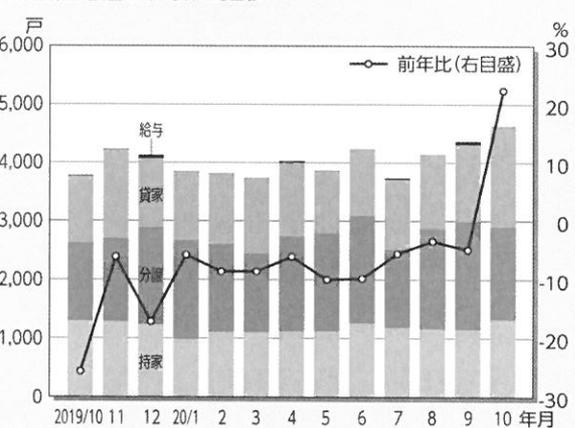
住宅 13カ月ぶりに前年を上回る

10月の新設住宅着工戸数は4,632戸、前年比+22.4%と13カ月ぶりに前年を上回った。

利用関係別では、分譲が1,586戸(前年比+18.5%)と2カ月連続で増加したほか、持家が1,315戸(同+2.1%)と7カ月ぶりに、貸家も1,728戸(同+50.8%)と8カ月ぶりに増加した。

分譲住宅は、戸建てが1,128戸(同▲10.8%)と5カ月連続で減少したものの、マンションが457戸(同+603.1%)と3カ月連続で増加した。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられる

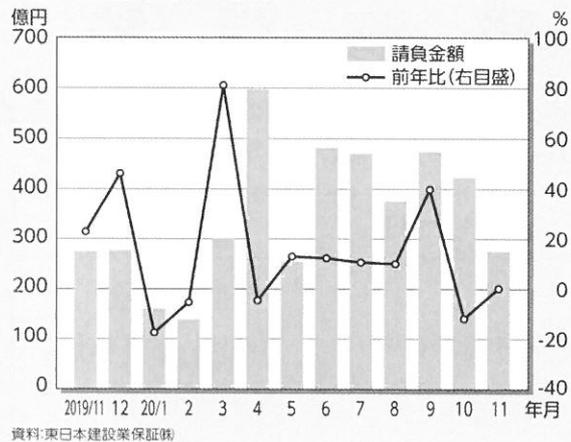
公共工事 2カ月ぶりに前年を上回る

11月の公共工事請負金額は276億円、前年比+0.3%と2カ月ぶりに前年を上回った。2020年4～11月までの累計でも、同+6.8%と前年を上回って推移している。

発注者別では、県(前年比▲34.9%)と独立行政法人等(同▲26.2%)が減少したものの、国(同+179.4%)と市町村(同+6.6%)が増加した。

なお、11月の請負件数は764件(同▲4.0%)と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移

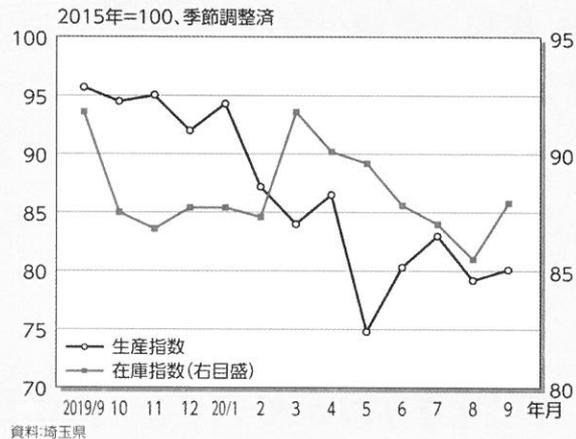


生産 2カ月ぶりに増加

9月の鉱工業指数をみると、生産指数は80.1、前月比+1.1%と2カ月ぶりに増加した。業種別では、食料品、情報通信機械、輸送機械など17業種が増加したものの、生産用機械、化学、業務用機械など6業種が減少した。

在庫指数は87.9、前月比+2.8%と6カ月ぶりに増加した。業種別では、輸送機械、化学、電子部品・デバイスなど13業種が増加したものの、プラスチック製品、窯業・土石製品、鉄鋼など7業種が減少した。

鉱工業指数の推移



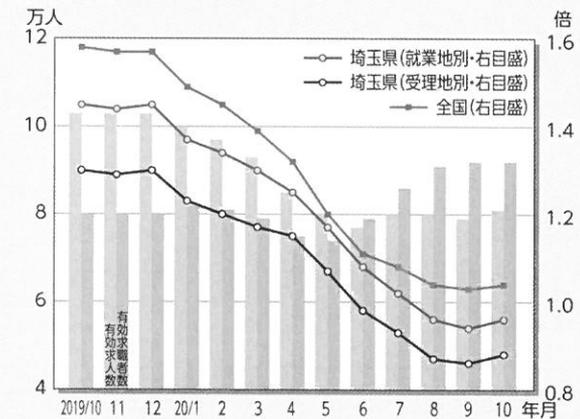
雇用 有効求人倍率は10カ月ぶりに上昇

10月の受理地別有効求人倍率(季節調整値)は、前月を0.02ポイント上回り、0.88倍と10カ月ぶりに上昇した。

有効求職者数(季節調整値)が92,371人(前月比+0.2%)と、5カ月連続で前月を上回るなか、有効求人数(季節調整値)についても80,906人(同+1.9%)と2カ月ぶりに前月を上回った。新規求人倍率(季節調整値)は、前月から0.04ポイント上昇の1.65倍となっている。

なお、10月の就業地別有効求人倍率(季節調整値)も、前月から0.02ポイント上昇の0.96倍であった。

有効求人倍率の推移



税務相談・融資相談のご案内

◆ 関東信越税理士会 川越支部による 税 務 相 談

◆ 日本政策金融公庫 川越支店による 融 資 相 談

※新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談にも、迅速かつきめ細やかな対応を行います。

相 談 日	会 場
※随時相談に 応じます	税理士会 川越支部事務局 (9:00~12:00) (13:00~15:00)

相 談 日	会 場
※随時相談に 応じます	日本政策金融公庫 川越支店 (13:00~16:00)

※ 相談ご希望の方は、公益社団法人川越法人会事務局までご連絡ください。
〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越5F
公益社団法人 川 越 法 人 会
電 話 049-257-6191 FAX 049-257-6190

税務相談 融資相談 申込書

(何れかに○印を付けてください。)

相談ご希望日 令和 年 月 日

申込者名

住 所

電 話

担当者名

税務の解説書や経営に役立つ小冊子等を無料で提供しています。 (新刊が入荷しました)

申込先：公益社団法人川越法人会事務局
電話 049-257-6191 FAX 049-257-6190

《 参 考 図 書 一 覧 》



- | | |
|------------------------|------------------------------------|
| ○会社の決算・申告の実務 | ○不動産相続 手続きと税金 |
| ○税制改正のあらまし | ○同一労働同一賃金 対応の基本 |
| ○今日から使える！ビジネスマナーの基本と実践 | ○テレワークで生まれる新しい働き方 |
| ○新設法人のための会社の税金ガイドブック | ○睡眠の見直しからはじめる免疫力の高め方 |
| ○源泉所得税 実務のポイント | ○逆境に負けない元気な会社の経営戦略 |
| ○会社取引をめぐる税務Q & A | ○いのちと家族を守る イツモ防災・安心BOOK |
| ○若手社員の税金・社会保険教室 | ○調査事例で理解する 法人税の税務判断のポイント |
| ○消費税複数税率の区分経理・申告ハンドブック | ○必ず成功する事業承継「14の法則」 |
| ○基本を理解する経営分析 | ○コストダウン&時間効率化
仕事力を育てる新・片づけ術 |
| ○防災のしおり | ○コミュニケーション力を高める
人付き合いのコツ<16の魔法> |
| ○ポジティブ睡眠法 | |

DVDの無料貸し出しも行っています。 (新作が入荷しました)

《 DVD 無料貸し出し一覧 》

- | | | |
|------------------------------|------------------------|------|
| ○新設法人のための | 「決算・申告までの4つのステップ」 | 13分 |
| ○税理士100人に聞きました | 「決算・申告実務間違えやすい5つのポイント」 | 14分 |
| ○けんたくんの大冒険 | 「租税教育用」 | 16分 |
| ○今企業に求められる危機管理・企業防災の重要ポイント | | 96分 |
| ○クレーム対応の巧拙が企業生命を左右する | | 57分 |
| ○ビジネスシーンもマナーでアピール | | 38分 |
| ○オフィスでできる！簡単エクササイズ | | 41分 |
| ○「攻め」の営業の仕組み作り | | 64分 |
| ○電話対応マナー | | 61分 |
| ○生き残る会社の決算書 | | 50分 |
| ○防犯は想像力だ | | 111分 |
| ○労働トラブルから会社を守る！とっておきのマナー | | 70分 |
| ○「A4」1枚アンケートで利益を5倍にする方法 | | 93分 |
| ○部下の能力をトコトン引き出すコミュニケーション術 | | 113分 |
| ○リスクを減らしてピンチをチャンスに変える会社のつくり方 | | 53分 |
| ○成約率を10倍にする究極の名刺交換術 | | 103分 |



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

**重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
 会社と家族をまもります**

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

**1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
 最高2億円の就業障がい保険金を支払います。**

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉西支社/埼玉県川越市脇田本町6-20(くぼたビル6F)
 TEL 049-246-1766

AIG AIG損害保険株式会社

埼玉支店/埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54(富士火災大宮ビル)
 TEL 048-641-4050

F-2019-1016(2019年8月27日)
 19-073026 2021-8



今年も法人会の
 福利厚生制度の普及を通じ
 会員企業とそのご家族の皆様へ安心を
 お届けしてまいります
 本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和三年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 埼玉西支社
 〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台 3-18-3 第2リングビル 2F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
 受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)